

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回朝霞市本庁舎衛生委員会	
開 催 日 時	令和6年2月6日（火）	午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 1時30分から 午前・ <input checked="" type="checkbox"/> 午後 2時30分まで
開 催 場 所	朝霞市役所 本館4階 401号室	
出 席 者	議 長 総 務 部 長 須田 祥子（総括安全衛生管理者） 委 員 朝 霞 厚 生 病 院 ベラスケス・ヘルマン（本庁舎産業医） 職員課主任（保健師） 山本 恭子（衛生管理者） こども未来課主任（保健師） 谷口 亜希（衛生管理者） 課 税 課 長 補 佐 竹村 聡 シティ・プロモーション課長補佐 西田 恵 市政情報課長補佐 大井田 和恵 事務局 職 員 課 長 佐藤 邦弘 職員課長補佐兼給与厚生係長 古瀬 聖将 欠席者 総合窓口課長補佐 竹本 好祐 道路整備課長補佐 持田 宏行	
会 議 内 容	職場巡視結果について	
会 議 資 料	職場巡視結果について	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 出席委員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局：佐藤職員課長

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回朝霞市本庁舎衛生委員会を開催いたします。開会に当たりまして、総括安全衛生管理者より御挨拶をお願いいたします。

○須田総括安全衛生管理者

皆様、お足元が悪い中お越しいただき、ありがとうございます。本日は、2名の委員の方が御欠席と御連絡をいただいています。委員の皆様には、1月に本庁舎内の職場巡視を実施していただきました。その結果について、御報告していただくとともに、より良い職場環境にするために協議していただき、今後に生かしていきたいと思っておりますので、各委員の皆様から積極的な御意見をいただきたいと思います。御協力よろしくをお願いいたします。

○事務局：佐藤職員課長

ありがとうございました。それでは、朝霞市職員衛生管理規程第13条により委員会の議長を総括安全衛生管理者である須田部長にお願いしたいと存じます。

○議長：須田総括安全衛生管理者

それでは、会議の公開についてですが、市政の情報提供及び審議会等の会議開催公開に関する指針に基づきまして原則公開となりますので、本日の委員会は公開ということで進めさせていただきます。本日の衛生委員会を公開ということで皆さんよろしいでしょうか。

異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。では、公開とさせていただきます。傍聴希望者に対する注意事項は、お手元にお配りしておりますので、御確認ください。傍聴希望される方がいらっしゃるかどうか確認をお願いします。

○事務局：古瀬職員課長補佐兼給与厚生係長

傍聴希望者はありません。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。このまま会議を進めますが、途中で傍聴希望者がお見えになった場合は、委員会に諮らないで入室していただきますので、御了承願います。

それでは、議事を進めて参りたいと思っております。それでは、職場巡視の結果について、事務局からお願いします。

○山本衛生管理者

それでは、1月に実施していただきました職場巡視の結果について、御説明させていただきます。まず、初めに、職場巡視を実施する目的としましては、職場巡視をすることで、設備や衛生面のリスクを見つけること、改善を促進することにより、そのリスクの低減、除去に役立てること、公務災害の発生を未然に防止し、職員の安全と快適な職場環境を守ることであります。今回は職員及び市民の皆さんも使用する共用部分を中心に、怪我や事故に繋がりにくい場所や衛生面などを中心に巡視していただきました。職場巡視の方法ですが、今回は3グループに分かれて、1月12日、15日、16日の午後に実施しました。会議室については、ほぼ終日使用していることが多いため、事務局で、随時確認しました。巡視場所の温度や湿度、

照度を測定し、気になった部分についてはカメラで撮影しました。

1日目は山本衛生管理者、古瀬補佐で巡視しました。巡視場所は資料のとおりです。主に、議会事務局周辺を中心に確認しました。続いて、2日目は竹本委員、竹村委員、持田委員に巡視していただきました。巡視場所は資料のとおりです。主に、男性トイレなどを中心に確認していただきました。3日目は、西田委員、大井田委員、谷口衛生管理者に巡視していただきました。巡視場所は資料のとおりです。主に女性トイレや1階から3階を確認していただきました。

では、ここからは、巡視結果について、御説明させていただきます。まず、本館地下になります。結果については、資料のとおりになります。地下ということもあり、温度が低くなっています。気づいた点について、次のスライドを御覧ください。厚生室ですが、男性厚生室は、左側の写真になりまして、畳の劣化が激しく、見た目には分かりませんが、踏むと柔らかくなっている箇所があります。また、入口付近の棚に荷物が置いてあるのですが、整理整頓が必要だと感じています。また、地下ということもあり、カビが発生しやすく、カビにより黒ずんでいる壁面もありました。

次のスライドを御覧ください。こちらは、地下印刷室です。紙の残骸が落ちていたり、貼り紙も取れかかっています。更衣室につきましては、男女2か所ずつありまして、女性更衣室は、比較的綺麗であり、不要な物も特に見られませんでした。男性更衣室は、2か所ともに、ロッカーの上に私物が乗っていました。

次のスライドを御覧ください。庁舎内階段です。結果については資料のとおりになります。気づいた点については、次のスライドを御覧ください。点字パネルを設置しているため、前回の職場巡視との違いが見られました。階段のタイルについては、剥がれている所が多々見られました。明るさについては、LEDに変わったことで、明るくなり、人感センサーもありました。温度につきましては、地下や1階は、温度が低く、寒さを感じました。庁舎内廊下の結果については資料のとおりになります。

次のスライドを御覧ください。廊下についても、タイルが剥がれている箇所が多々見られました。また、窓枠に雨漏り用なのか、汚れたタオルが積み重なっている箇所があり、衛生面で気になりました。次のスライドを御覧ください。椅子が破損していたり、廊下が狭くなっている箇所がありました。つまずいたり、人同士がぶつかる可能性があります。また、ラックなどは、地震で倒れてしまうと、通路を塞ぐ恐れがあります。同様に、非常口の外に物が置いてあると、緊急時に転倒するリスクがあります。2階の授乳室近辺については、エレベーターの前に赤ちゃんを乗せる、ハイローチェアがあるのですが、節電で廊下が暗く、別館入口も近いためか、寒く感じました。更に、1階の出入口や別館の出入口付近は特に寒く、出入口に近い保険年金課からは寒いという意見が聞かれました。

給湯室です。結果については資料のとおりになります。次のスライドを御覧ください。各階、食器棚がありますが、使用していないと思われる食器や棚のガラスが割れているなど、破損箇所が見られました。また、配管がむき出しになっている所もあり、劣化が見られました。ゴミ箱の分別は、貼り紙などで注意喚起している工夫が見られました。

次のスライドを御覧ください。男性用のトイレになります。結果については資料のとおりになります。洗面台のひび割れや汚れなどが見られました。全体的には、綺麗な印象でした。

次のスライドを御覧ください。女性用トイレになります。結果については資料のとおりになります。臭気については、下の階の方が、臭いを感じる事が多かったため、△となっています。次のスライドを御覧ください。女性用トイレにおいても、洗面台のひび割れが見られました。また、トイレ自体は、以前より明るくなりましたが、個室には、スポットの照明などはないため、ドアを閉めると暗いと感じまして、実際に照度を測定しても、差があることが分かりました。また、掃除用具をしまう場所がないため、トイレの隅にそのまま置いてあるのが目立ちました。

多目的トイレになります。多目的トイレは比較的綺麗でしたが、2階は臭気が充満していました。次のスライドを御覧ください。多目的トイレは、主に別館にあり、全て、写真のような形になっています。開けたら勝手に閉まる構造になっていますので、ストッパーがあると良いと意見が出ました。

次のスライドを御覧ください。2階議会事務局周辺です。結果は資料のとおりになります。次のスライドを御覧ください。傍聴人受付に冷暖房がないため、冬はとても寒いと聞いています。また、傍聴人が使用する階段には、点字パネルがありませんでした。非常口外に螺旋階段がありますが、全体的に劣化が見られ、錆びていました。

次のスライドを御覧ください。会議室になります。会議室は、全体的に明るく、特に別館5階の会議室は、日当たりも良かったです。また、5階は部屋に冷暖房があるので、室温調整がしやすくなっています。次のスライドを御覧ください。絨毯の会議室と床の会議室がありまして、全体的に小さなゴミやホコリが見られました。また、西側車庫会議室は、庁舎から離れているため、寒さ対策のために、石油ストーブがありました。

次のスライドを御覧ください。ブラインドの汚れや故障、会議室によっては、荷物が置いてあったり、配線が床に散乱している箇所が見られたので、整理整頓が必要ではないかと感じました。

以上になります。

○議長：須田総括安全衛生管理者

御報告ありがとうございました。では、グループごとに回っていただいているので、何か提案という形ではなくて、自由な感じで言っていただきながら、最後に意見を聞いていきたいと思っています。いきなり意見と言っても言いづらいかもかもしれませんが、人数も少ないので、お一人ずつ、やってみた感想を聞かせていただきながら、それに加えて、こうしたら良いと思うという意見を言っていただくという形で、伺いたいと思います。竹村委員からどうですか。

○竹村委員

1月15日の第2グループで、主に男性用のお手洗いですとか、そういった所を回ったのですが、実際、お手洗いについては、皆さん綺麗に使っていただいているという印象があります。良かったと思うのは、5階の方は、現場に出られることが多いようで、薬用石鹸が自前で置いてある所も見られたので、手を洗うですとか、衛生面で気にかけている様子が見られました。また、各階の男性用トイレには、消臭ビーズが置いてありまして、その効果なのか、全てのトイレで臭気を感じるようなことはありませんでした。後は、給湯室につきましては、先ほど、事務局の説明にもありましたように、破損や汚れが目立つ所が見られました。全体的にLEDライトになったせいか、明るい環境に変わったと感じました。今後につきましては、設備的な

ものをすぐに変えることも難しいと思いますので、劣化が進まないように、皆で使い方に気を付けるといって維持をしていくことが大切だと考えております。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。続いて、西田委員いかがですか。

○西田委員

竹村委員が話されたこともあります。全体で特に印象に残っているのは、所々、床の劣化があるのが気になりました。1階、2階は、お年を召した方や小さなお子さんが、よくいらっしゃる場所なので、タイルの端が欠けている部分はなるべく補修していただいた方が良いと思いました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。続いて、大井田委員お願いします。

○大井田委員

私も、西田委員と一緒に回ったのですが、確かに、欠けているタイルはかなりありました。今回は、執務室内は巡視していませんが、執務室内だと職員が気づくと思います。しかし、廊下だと、なかなか、気づきにくく、修理の依頼をかけにくいのではないかと思います。あと、非常階段の所に物があるのも、普段、人が行かない場所なので、気がつかないのかもしれないと思います。しかし、いざ何かあった場合には、そこを使わなければならないので、定期的な点検が必要だと思いました。今回、私たちは、3階から下に降りて行ったのですが、3階から2階に降りたときに、かなり温度が下がりました。温度は、腰の辺りで測定していたのですが、それを足元に持っていくと、どんどん下がっていきました。そのため、1階、2階の職員は、座って仕事をしていると、寒さをより感じるのではないかと思います。以前、別館の方に、2重ドアにするような話がありましたが、やはり建物の構造もあり、難しいのでしょうか。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。続いて、谷口衛生管理者お願いします。

○谷口衛生管理者

私も、業務の都合で別日に対応させていただき、西田委員と大井田委員と一緒に回らせていただきました。ほとんど重なりますが、改めて、設備の古さを感じまして、廊下で誰か転ばないかと心配するような箇所がありました。特にトイレについては、普段、本館のトイレをあまり使用しないので、下水の臭いがするようなトイレがあることを改めて感じました。先ほど山本さんの方からも説明がありましたが、節電と明るさという部分で、照明をつければ明るいのですが、節電と書いてあるために、暗いままで行き来する所が数箇所ありましたので、節電を優先するのか、ルールなど決められると良いと思います。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございました。では、山本衛生管理者お願いします。

○山本衛生管理者

資料にも記載しましたが、会議室の床や絨毯の汚れが気になりました。財産管理課にどのように清掃をしているのか確認したところ、日々の清掃は、基本的には、会議室に関する運用ルールに基づき、汚れた場合は、使用者の責任において清掃を行うと決めていると話を聴きました。会議室の清掃は、財産管理課の管轄であるという認識から、使用した後に、掃除をするこ

とまで気づいていないのではないかと感じました。そのため、改めて、周知しても良いのではないかと思います。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございました。では、古瀬補佐いかがですか。

○事務局：古瀬職員課長補佐兼給与厚生係長

私は、山本衛生管理者と一緒に、1月12日に回らせていただきました。地下ということで、どちらかというと、市民の方があまり行かない部分も回ってきました。まず印刷室ですが、床がかなりめくれ上がっていました。そこで、大量印刷をされて抱えて持って職場に戻られる方もいらっしゃるの、足を引っ掛けて転倒してしまわないかという心配があると感じました。できれば張り替えができたらと思いました。更衣室に関しては、女性更衣室は非常に綺麗に整頓されて使われているという印象でした。男性更衣室は、先ほど写真にもありましたが、所々、荷物が置いてありまして、改善の余地があると感じております。先ほど、山本さんの説明にもありましたが、議場に繋がる階段に点字パネルがないことへの改善というのもそうですが、議場の階段を登る前に多目的トイレがありまして、広いスペースで、手すりはあるのですが、肝心の便器は、昔ながらの小さな洋式のトイレになっています。様々な方が来るのが想定されますが、特にウォシュレットやオストメイト対応などが無かったので、今後に向けて改善の提案をできればと思いました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございました。何か質問などありますか。今の御意見を聞いて、もう少し確認したいとかありませんか。

特にないですか。

では、少し意見を整理していきたいと思うのですが、よろしいですか。以前も、このような職場巡視を実施して、庁内に通知を出していたと思いますが、どのような内容ですか。

○事務局：佐藤職員課長

2年前に事務室内を中心に職場巡視を行った際には、職場巡視結果ということで、各職員に対して通知を出しました。また、施設を管理する財産管理課に結果を報告し、対応できることがあれば、是非対応していただきたいということで、一覧表にしたものを情報共有させていただきました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

そのときに、指摘事項としてあったもので、今回、改善されているものは何かありますか。特に照明をLED化したことで、良くなったというお話もいただいておりますが、そういう指摘というのは前にいただいておりますか。

○事務局：佐藤職員課長

はい。確かに、照明が暗いという指摘はいただいております。それに関しましては、LED化ということで、御対応いただいている経緯がございます。また、前回の意見として、かなり大きく話題になっていたのが気温です。特に夏は、5階が非常に暑く、送風機などを設置しておりますが、なかなか改善されませんでした。職場巡視自体は冬の期間だったのですが、冬は冬で、寒いということもありました。しかし、今年度、この会議室もそうですが、空調設備の改善に御対応いただいております。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございました。今、お話にありましたように、設備的な話も出ていましたので、庁舎の管理者の方に、今後、このような改善が望まれるという話と、庁内向けに、例えば、会議室の汚れの話や更衣室の整理の話など、お願いしたいことを、少し分けて意見を取りまとめていければ良いのではないかと思いますのですが、いかがですか。

まず庁舎の管理の面では、照明のLED化で改善は図られてきたという部分の一つがあると。ほかに出たのが、給湯室の給湯器が設備的に古いということと、床の劣化でした。確かに執務スペースは気になれば、お願いして、1つずつ修理していますが、共用部分の指摘というのは確かに足りなかったと、私も思いました。ですから、特に1階、2階を中心に、やっていただけないかとお話をしてみたら良いと思います。いろいろと出てきた中で、複数出てきたのはそういう意見が多かったと思います。あとは、トイレの臭いの話ですが、消臭ビーズを置いていただいたりして、結果自体はそんなに悪くありませんが、構造的な問題だと思いますので、可能だったらやってもらっても良いかもしれません。公共施設のマネジメント計画で、公共施設を少しずつ修繕しておりまして、庁舎もそろそろやりましょうという話になっています。その始めの部分として、空調の入れ替えを行っています。トイレも特に配管が古くなっているので、劣化の状況調査をしているところです。以前、新聞記事で配管が駄目になってしまい、しばらくトイレが使えなくなったところを目にしたことがありました。今は、消臭ビーズを置いてもらうということで良いかと思うのですが、やはり、巡視した結果、自衛の策は取っていても、構造的に所々、臭気を感じられたという意見は言ってもらって、こちらからも、是非やってほしいという意見を出していければ良いと思います。そのほかにこれを是非、入れた方が良いのではないかという意見はありますか。今言っていた中에서도、これはという意見を皆さんの方からいただきたいのでお願いします。

○事務局：古瀬職員課長補佐兼給与厚生係長

大掛かりな工事になると、難しいと思うのですが、先ほどから出ている、議場に繋がる階段の点字のパネルのことです。そちらの方は、点字パネルを取り付けるという、それほど大掛かりな作業ではないと思いますので、是非こちらの方から伝えて、早めに取り組んでいただきたいと思っております。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。実はですね、発表の中に、以前は、点字パネルが無く、指摘したところ、ついてたということもありました。財産管理課の方でも少しずつつける部分を増やしております。また、こういう安全衛生の観点ではないかもしれませんが、エレベーターの横に階数の看板をつける作業をしています。床のタイルもそうですが、少しずつ気づいたことを行っていますので、点字パネルもお願いしたいという意見を言えば、取り入れやすいと思います。また、空調の話ですが、工事をしているのは3階より上なので、1階2階は具体的には進んでいません。なぜかというと、1階と2階は本庁舎を作った後、一度入れ替えをしています。3階より上は、一度も工事を行っていないので、特に5階をやりたいんです。5階は、ものすごく暑くて、内部からの空気が上に上がって、更に太陽に照らされて温度が上がるという現象がありまして、最初は、5階だけと思っていたのですが、そんなに年数を置かないでやる必要があるならば、3階から上をやろうという話になりました。その間に、1階、2階の空調の

効きが悪くなっていますので、その辺も考えていきたいと思えます。先ほど、大井田委員から、別館の風除室のことでしょうか。これも、できれば作りたいて考えていたのですが、なかなか予算が取れない現状です。一応、財産管理課と話をしているところですが、実現までは至っていないという背景があります。ただ、今回はっきり結果が出ていますので、やはり、温度についての指摘も入れるような形でよろしいでしょうか。では、谷口委員をお願いします。

○谷口衛生管理者

先ほどの追加で、トイレの配管と臭いということがあったのですが、トイレの便座が割れていたり、また、和式トイレがいくつかありまして、和式トイレを利用しない方もいらっしゃるのでは、和式トイレから洋式トイレに変えていただけると良いと思えます。

○議長：須田総括安全衛生管理者

それは本館ですかね。スライドの19番目ですかね。洗面台の破損とか、本館の3階もそうですね。

○谷口衛生管理者

本館2階のトイレも和式ですね。

○議長：須田総括安全衛生管理者

本館のトイレは、和式しかないですよ。別館には洋式がありますよね。

○谷口衛生管理者

1階の本館のみ洋式です。

○議長：須田総括安全衛生管理者

そうでしたか。そこら辺も可能ならという話でやりますか。ほかに何かありますか。

○大井田委員

トイレの話で、2階のトイレに故障で1つ使用できないトイレがあったのと、便器に割れがあったというのがありました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

気がついたことは全部言っていた方が良くと思えますが、列挙するようになってしまったのでどのように書いたら良いでしょうか。

○大井田委員

1階、2階は、お客さんも多く、高齢の方は、和式トイレは使用できないと言って、わざわざ別館にいらっしゃる方もいました。また、無理して和式を使用して、立ち上がれなくなってしまったという事態もありまして、そういった所から汚れてしまうような案件もありました。1階、2階は利用者も多いという点から、安全に使用できるということが、より必要になってくるのではないかと思います。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ありがとうございます。この衛生委員会は職場環境ということで、働きやすい環境をとということだと思のですが、市役所は公共施設でもありますので、市民の方も使用していただくので、まず、一通り、巡視した結果はこうであったと。ただ、衛生委員会としての意見は、職員だけでなく、市民の方も使用する場所を早めに取り組んでもらいたいという意見をつけるような形でよいでしょうか。1階、2階のトイレの関係と、点字パネルの関係を先に取組み、市民の方に危険が及ばない、安全が確保できるような所を重点的にやってもらいたいという意見が



出たということで良いでしょうか。

では、少し角度を変えてですね、職員の協力を得たいという部分では、会議室のルールの話がありましたが、ルールが守られていないという訳ではないのでしょうか。

○山本衛生管理者

巡視をする中で、会議室の掃除をいつしているのかと思い、確認したところ、ルールが決まっているということだったので、職員は、知らなかったり、気づかなかったりするのではないかと感じました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

ルールとは、そんな大袈裟なものでもないですよ。

○山本衛生管理者

全然、大袈裟なものではなく、整理整頓に努めるとともに、ゴミなどの確認を行い、使用者の責任において清掃を行うというものです。

○議長：須田総括安全衛生管理者

では、それについては、ルールもあるので、確認しておいてくださいと周知するような形で良いでしょうか。あと、努力を求めたいというものでは、何かありますか。非常階段に物があつたという指摘もありましたが、以前も、衛生委員会で指摘があつて、階段に近い物をよけたことがあります。場所がなくて、置いてしまうということでしょうか。

○事務局：佐藤職員課長

前に、衛生委員会で指摘したこととしては、エレベーターの前に台車が置いてありまして、それが、何か起きたときに、動いてしまって危険であるということ指摘させていただいたことがあるので、そのお話でしょうか。非常口の外に物があるという点については、いつ非常口を使用することになるか分かりませんので、財産管理課の方に伝えて撤去していただくようにしています。

○議長：須田総括安全衛生管理者

思い出しました。4階にいた頃に、エレベーター付近の台車が、地震か何かあつた時にそのまま動いて階段を転げ落ちる危険があると指摘を受けました。今は非常口付近のものも撤去されてるという話でしたが、このことについても、衛生委員会からの指摘ということで、職員皆さんにお伝えした方が良くと思います。

あとは、照明の話ですが、LED化して明るくなって良いとか、人感センサーがあるので良いというお話があつたと思うのですが、谷口委員からは、逆に、暗いのが気になるという話もありました。この報告書のスライド13ページにある、節電で暗い場所があると気づいた御意見もありますが、これは、どのようにしたら良いですか。

○谷口衛生管理者

スイッチの所に、節電とシールが貼つてあるので、それがあつると、基本消しておくと思うのですが、今回も、迷いながら巡視しました。電気は消えていたけれど、チェックのために、電気を点ける場所もありましたので、ルールが分かりづらいと感じました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

私は、使わないなら、消した方が良く思うのですが、建物の照度としてどうなのかということがあつたのでしたら、小さい電気だけでも、点けておくという形も良いかもしれないですね。センサーのある所は、人が近づいていつたら点くので、一番良いかもしれません。皆さん、ど

う思われますか。

○西田委員

先ほど、谷口衛生管理者が話されていましたが、「必要な時は点けてください」というメッセージをスイッチの所に表示する、尚かつ、危険が無いなら、普段は消灯しておいても良いかと思えます。

○議長：須田総括安全衛生管理者

その辺のルールについては、財産管理課に少し考えてもらう方が良いですか。取り扱いについても、場所によってバラバラですし、使う人が消した方が良くと思う場合は消していますし、トイレに入った時に、真っ暗で物騒じゃないかと思う人もいるかもしれないので、もしかしたら、一番小さい電気を1つだけでも点けておくとか、そういうことを少し考えてみませんか働きかけてみましょう。あとは、例えば議場の方の非常用階段の話とか、指摘があったことは一通り書いていただいて、それ以外にここで出た意見は特に衛生委員会からという形で、財産管理課と職員に発信できたら良いでしょうか。

1つ、皆さんにお尋ねしたいことがありまして、先日、2階の給湯室を片付けますので、いつまでに整理してくださいと庁内掲示板にありました。それは、財産管理課から何か指示があった訳ではないと思うのですが、その辺りを、御存知のことがあれば、教えてもらえますか。

○竹村委員

はい。2階の給湯室の棚のガラスが割れてしまっている写真があったかと思えます。あの中に、昔使っていた、お茶用の食器などがあったのですが、時代とともに、飲み物は、御自身で購入される方が増えまして、使用しなくなった湯呑や固まっている砂糖などが見受けられるので、スペースを確保する意味でも、呼びかけたという流れを聞いております。

○議長：須田総括安全衛生管理者

その掲示板を拝見しまして、職員の方が自ら働きかけをしていたので、良いことだと思います。以前、3階にいたときに、湯呑など捨てたのですが、是非、西田委員や山本衛生管理者で、言い出してもらっても良いかもしれません。給湯室も綺麗に片付けてきちんと職員同士が管理するというような状況を作っていければ良いと思います。また、職員のために、職場環境を整えて、快適に過ごせるようにしていくことも大切ですし、職員が良い働きができなかったら、市民のためのサービスも十分にできない面もあると思います。さっき、市民の方が来られる所をやっぱり優先的に改善し、尚且つ安全にという御意見をいただき、私としても誇らしい意見だと思っています。では、長くなってしまいましたが、ヘルマン先生に御意見を伺いたいと思います。

○ベラスケス・ヘルマン産業医

はい。最後でございますが、今日のテーマは職場巡視の結果についてということで、いかに職場巡視が大事なのかと実感しているところでございます。特に、今日は熱のこもったディスカッションがあり、問題が山積みであることが分かりました。どこの職場もそうだと思いますが、最近では、従業員に、良い職場環境を提供できるのかということ課題にしている、それによっては、就職率にも影響を与えられていると言われています。テレビでも時々見ますが、ストレスの多い企業は、植物を置く、昼寝をする場所を作るなどの工夫や、オフィスをオープンにして、快適な職場を与えられるように工夫しています。職場巡視は人の五感を使うものです。慣れた

所だったら、いくら不便でも、古くても、こんなものだと思ってしまうので、この職場巡視は、第3者の目で客観的に見ることが出来ますので、定期的に行うことが大切だと思います。ありがとうございました。

○議長：須田総括安全衛生管理者

第3者の立場から見る大切さ、確かに、ずっといけば慣れてしまうということは、もっともだと思います。今回は、皆様方に職場巡視ということで、貴重なお時間を使っていただいて、御意見をまとめさせていただきましたけれども、また、これからも、衛生委員会の役割として、その辺りをしっかりと果たしていきたいと思いますので、今後とも御協力をお願いします。

では、これでよろしいですか。事務局から何かありますか。

○事務局：佐藤職員課長

今年度の衛生委員会は今回で終了となります。委員の皆様には、本庁舎の安全衛生に係る審議、今回は、職場巡視に御協力いただきありがとうございました。今後とも安全衛生管理への御協力をお願いします。事務局からは以上です。

○議長：須田総括安全衛生管理者

以上をもちまして本庁舎衛生委員会を終了します。